令和５年度教科書採択にかかる資料等の公表について

滋賀県第５地区教科書採択協議会事務局

標記の件について、滋賀県第５地区教科書採択協議会事務局を担当した市教育委員会事務局が、以下のように情報公開を行うこととする。

○小学校の教科書採択に関わり、滋賀県第５地区教科書採択協議規程　第１２条に基づき、以下の文書を窓口にて公開する。

（１）教科書採択協議会委員氏名　※ただし、保護者代表氏名は除く

（２）教科書選定調査員氏名

（３）教科用図書採択結果

（４）教科用図書採択理由

（５）調査研究資料

（６）調査研究経過報告書

（７）本会の会議の議事録

※（６）には、「教科書採択協議会開催に係る日程」を含む。

○公開資料については、公開請求の申出者の求めに応じて公開する。

○閲覧を希望する者は、窓口にて「教科書採択に関する資料の公開請求について」を提出する。また、写しを希望する者は、同用紙にて申し出る。